

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月14日

**【四半期会計期間】** 第10期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** 株式会社U B I C

**【英訳名】** UBIC, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 守本正宏

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 最高財務責任者 中嶋智

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 最高財務責任者 中嶋智

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間		第10期 第1四半期 連結累計期間		第9期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (千円)		1,117,331		1,321,758		5,132,849
経常利益 (千円)		587,431		459,428		2,286,243
四半期(当期)純利益 (千円)		335,100		294,974		1,305,073
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		333,408		284,626		1,345,815
純資産額 (千円)		1,500,945		2,914,853		2,655,319
総資産額 (千円)		2,508,534		5,139,780		4,883,526
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		127.38		96.58		491.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		104.56		90.54		402.34
自己資本比率 (%)		58.9		55.2		53.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年6月30日)におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とする回復の動きが見られたものの、欧州債務問題の再燃により海外景気の下振れ懸念から円高・株安が進むなど、先行きの不透明な状況のうちに推移いたしました。

このような状況の下ではありますが、当社グループの主要事業であるディスカバリ(証拠開示)支援サービスの市場環境においては、訴訟、行政調査は依然として増加傾向にあり、特許、知財、製品安全、価格カルテル、連邦海外腐敗行為防止法などの分野で、日本のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるケースも急増しており、ディスカバリ(証拠開示)に係る手続の対象となる国や地域も、米国から欧州、日本、韓国や台湾などのアジア諸国へと大幅に拡大してきております。

特に国際的行政調査の急激な増加により、調査対象範囲も広がりを見せ、当社グループが果たすべき役割も確実に大きくなってきております。また、当社は米国最大手アドバイザリ企業のガートナー社の位置付けにおいてeディスカバリ・ソフトウェア部門で、日本企業で初めて「ヴィジヨナリー」として選出されました。これは当社グループがディスカバリ業界で最大かつ最先端の市場でEDRM(eディスカバリ標準モデル)をカバーできる技術・ノウハウ・実績があると認められた、アジア言語解析技術を持っている数少ない企業であることが評価されたと共に、アジア企業案件における実績や、アジア国内での全工程対応を可能とした設備・人員の充実により、データの安全性の確保など、高い対応能力がアメリカで認められた結果であります。今後は更なる飛躍を目指す為、米国でのブランド力強化に引き続き注力し、日々前進して参ります。

当第1四半期連結累計期間の事業内容別の売上につきましては次のとおりであります。

eディスカバリ事業につきましては、前連結会計年度より継続して国際的行政調査の増加、調査対象の範囲の拡大に伴う大型案件及び中規模案件の受注、更に国際的コンプライアンスのサポート増加、「証拠閲覧サービス」の獲得により、売上高は1,245,827千円(前年同四半期比14.8%増)となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、連結子会社の売上が好調に推移し、売上高は75,650千円(前年同四半期比133.2%増)となりました。

その他の事業につきましては、売上高は280千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,321,758千円(前年同四半期比18.3%増)、営業利益は497,186千円(前年同四半期比17.1%減)、経常利益は459,428千円(前年同四半期比%21.8減)、四半期純利益は294,974千円(前年同四半期比12.0%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて256,253千円増加し、5,139,780千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて137,766千円増加し、3,812,170千円となりました。これは主に売掛金の増加543,486千円、現金及び預金の減少284,577千円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて118,487千円増加し、1,327,609千円となりました。これは主に有形固定資産の増加50,922千円及び無形固定資産の増加83,466千円によるものです。

### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて3,280千円減少し、2,224,926千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて143,205千円減少し、1,603,671千円となりました。これは主に短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加830,000千円、未払金の減少126,640千円、未払法人税等及びその他に含まれている未払消費税等の減少801,075千円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて139,925千円増加し、621,255千円となりました。これは主に長期借入金の増加252,499千円、転換社債型新株予約権付社債の減少106,700千円によるものです。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて259,533千円増加し、2,914,853千円となりました。これは主に資本金及び資本剰余金の増加106,700千円、利益剰余金の増加149,376千円によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はございません。

## (6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はございません。

## (7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動はございません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はございません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 平成24年3月15日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,600,000株増加し、7,200,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,193,136	3,193,136	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数10株
計	3,193,136	3,193,136		

- (注) 1 平成24年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は1,456,011株増加しております。
- 2 平成24年5月16日の転換社債型新株予約権付社債の行使により、281,114株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月1日
新株予約権の数(個)	1,600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,096(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年6月22日 至平成30年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 8,096 資本組入額 4,048 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員並びに当社協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 (注)1	1,456,011	2,912,022		549,643		281,393
平成24年5月16日 (注)2	281,114	3,193,136	53,350	602,993	53,350	334,743

(注)1 平成24年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は1,456,011株増加しております。

2 平成24年5月16日の転換社債型新株予約権付社債の行使により、281,114株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,455,830	145,583	
単元未満株式	普通株式 161		
発行済株式総数	1,456,011		
総株主の議決権		145,583	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	20		20	0.00
計		20		20	0.00

- (注) 1 上記以外に自己名義所有の単元未満株式 8 株を所有しております。  
2 当社は、平成23年10月1日及び平成24年4月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。そのため、当第1四半期末現在の自己株式数は、56株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第9期連結会計年度 有限責任あずさ監査法人

第10期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,411,232	2,126,655
売掛金	1,016,532	1,560,018
商品	188	92
貯蔵品	4,449	3,347
繰延税金資産	83,940	23,665
その他	165,896	105,472
貸倒引当金	7,835	7,079
流動資産合計	3,674,404	3,812,170
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	336,311	387,233
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	473,749	460,242
その他	11,897	108,871
無形固定資産合計	485,647	569,113
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	273,614	265,514
差入保証金	89,038	81,767
破産更生債権等	4,982	4,982
その他	24,510	23,979
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産合計	387,163	371,262
固定資産合計	1,209,122	1,327,609
資産合計	4,883,526	5,139,780
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	59,377	65,787
短期借入金	62,500	825,000
1年内返済予定の長期借入金	143,750	211,250
未払金	380,412	253,771
未払法人税等	839,555	96,553
賞与引当金	72,611	14,665
その他	188,670	136,643
流動負債合計	1,746,877	1,603,671
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	106,700	-
長期借入金	316,250	568,749
繰延税金負債	15,926	13,689
退職給付引当金	9,776	10,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産除去債務	17,141	17,195
その他	15,534	10,977
固定負債合計	481,329	621,255
負債合計	2,228,206	2,224,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,643	602,993
資本剰余金	337,103	390,453
利益剰余金	1,569,661	1,719,038
自己株式	26	26
株主資本合計	2,456,382	2,712,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,553	140,340
為替換算調整勘定	8,257	15,301
その他の包括利益累計額合計	137,296	125,038
新株予約権	49,622	63,429
少数株主持分	12,018	13,927
純資産合計	2,655,319	2,914,853
負債純資産合計	4,883,526	5,139,780

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,117,331	1,321,758
売上原価	339,414	382,942
売上総利益	777,916	938,815
販売費及び一般管理費	177,982	441,629
営業利益	599,934	497,186
営業外収益		
受取利息	0	13
受取配当金	4,500	4,500
その他	152	203
営業外収益合計	4,652	4,716
営業外費用		
支払利息	1,464	5,506
社債利息	549	-
為替差損	15,139	36,938
その他	1	29
営業外費用合計	17,155	42,474
経常利益	587,431	459,428
税金等調整前四半期純利益	587,431	459,428
法人税、住民税及び事業税	234,901	101,143
法人税等調整額	17,374	61,400
法人税等合計	252,276	162,544
少数株主損益調整前四半期純利益	335,154	296,884
少数株主利益	53	1,909
四半期純利益	335,100	294,974

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	335,154	296,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,601	5,213
為替換算調整勘定	144	7,044
その他の包括利益合計	1,745	12,257
四半期包括利益	333,408	284,626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	333,354	282,716
少数株主に係る四半期包括利益	53	1,909

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

当社は当連結会計年度に、主力事業の国際訴訟支援事業において、有形固定資産を安定的に稼働させるホスティング・サービスやクラウド・サービスを含むワンストップ・ソリューションの拡大を目的とした設備投資を実施しております。その結果、当社及び連結子会社の有形固定資産の稼働は今後安定的に稼働することとなるため、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断するに至りました。

この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は8,127千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,127千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	24,796千円	51,567千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,731	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	145,598	100.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(注) 当社は、平成23年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,048,377	68,953		1,117,331		1,117,331
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	29,180	11,894		41,075	41,075	
計	1,077,557	80,848		1,158,406	41,075	1,117,331
セグメント利益又はセグメント損失( )	613,857	13,923		599,934		599,934

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	889,471	345,176	87,110	1,321,758		1,321,758
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	232,628	22,820		255,448	255,448	
計	1,122,099	367,997	87,110	1,577,206	255,448	1,321,758
セグメント利益	413,661	59,934	23,590	497,186		497,186

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より台湾及び韓国に子会社を設立したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、「日本」「米国」に「その他」を新たな事業セグメントとして追加しております。



なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、報告セグメントの有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が6,836千円増加し、「その他」のセグメント利益が1,290千円増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	127.38	96.58
四半期純利益(千円)	335,100	294,974
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	335,100	294,974
期中平均株式数(株)	2,630,816	3,054,067
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	104.56	90.54
四半期純利益調整額(千円)	326	
普通株式増加数(株)	577,139	203,805
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年4月28日取締役会決議による 第5回新株予約権(新株予約権の数 2,000個)	平成24年6月1日取締役会決議による 第6回新株予約権(新株予約権の数 1,600個)

(注) 当社は、平成23年10月1日及び平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に各々の株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

株式会社U B I C  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。